

各 位

平成 29 年 10 月 3 日

ACA 株式会社

**アクア戦略投資事業有限責任組合による
セブンシーズホールディングス株式会社に対する公開買付けの開始に関するお知らせ**

日本ならびにシンガポールに拠点を置く投資グループであるACA株式会社（以下「ACA」といいます。）が運営するアクア戦略投資事業有限責任組合（以下「公開買付者」といいます。）は、セブンシーズホールディングス株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式を対象とする公開買付けを実施することを本日付けで決定いたしましたので、お知らせ致します。

ACAでは、対象者の不動産事業の拡大を図ることによって対象者の企業価値の向上を目指して参ります。また、対象者と親和性の高い企業へのM&A案件への取り組みを通じて、対象者の企業成長を支援して参ります。本公開買付け実施後も対象者の上場を維持し、引き続き現経営体制の自主性・独立性を重んじ、現経営陣の経営をサポートして参りたいと考えております。

なお、本公開買付けに関する詳細は、別添のご参考資料および公開買付者が平成 29 年 10 月 4 日付けで提出する公開買付届出書をご参照ください。

■ご参考資料

公開買付者が発表した公開買付けの開始に関するプレスリリース

本件に関する問い合わせ先
マネージング・パートナー
堀江 聡寧
(TEL : 03-5510-2880)

以 上

(参考資料)

平成 29 年 10 月 3 日

各 位

団 体 名 アクア戦略投資事業有限責任組合
本店所在地 東京都千代田区永田町一丁目 11 番 30 号
代 表 者 名 無限責任組合員 A C A 株式会社
代表取締役社長 東 明浩
問 合 せ 先 マネージング・パートナー
堀江 聡寧
(TEL : 03-5510-2880)

**セブンスリーズホールディングス株式会社株券（証券コード：3750）に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ**

アクア戦略投資事業有限責任組合（以下「公開買付者」といいます。）は、本日、セブンスリーズホールディングス株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

公開買付者は、無限責任組合員である A C A 株式会社（以下「A C A」といいます。）により平成 29 年 9 月 1 日に設立され、国内の適格機関投資家、事業会社、個人の投資家が有限責任組合員として資金を提供している投資事業有限責任組合です。

今般、A C A は、平成 29 年 10 月 3 日開催の A C A における最終投資意思決定機関である投資委員会において、公開買付者を介して、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部（以下「東京証券取引所市場第二部」といいます。）に上場している対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を取得することにより、対象者の企業成長を支援し、投資成果を享受することを目的として、本公開買付けを実施することを決裁いたしました。なお、公開買付者は、本書提出日現在、対象者株式を所有しておりません。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

1. 買付け等の目的等

(1) 対象者の名称

セブンシーズホールディングス株式会社

(2) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）

平成 29 年 10 月 4 日（水曜日）から平成 29 年 11 月 1 日（水曜日）まで（20 営業日）

(4) 対象者の請求に基づく延長の可能性の有無

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から本公開買付けの公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は 30 営業日、平成 29 年 11 月 16 日（金曜日）までとなります。

(5) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 2,088 円

(6) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
873,100 株	685,100 株	873,100 株

(7) 決済の開始日

平成 29 年 11 月 9 日（木曜日）

(8) 公開買付代理人

三田証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町 3 番 11 号

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付者が平成 29 年 10 月 4 日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以 上